

平 成 28 年

奈良市議会 3 月定例会
提出議案（平成 27 年度関係）

奈 良 市

目 次

奈良市報告第 1 号	市長専決処分の報告について……………	1
〃 第 2 号	市長専決処分の報告について……………	5
〃 第 3 号	市長専決処分の報告について……………	9
〃 第 4 号	市長専決処分の報告について……………	11
〃 第 5 号	市長専決処分の報告について……………	13
〃 第 6 号	市長専決処分の報告について……………	15
〃 第 7 号	市長専決処分の報告について……………	17
〃 第 8 号	市長専決処分の報告について……………	19
奈良市議案第 1 号	平成 27 年度奈良市一般会計補正予算（第 4 号）……………	21
〃 第 2 号	平成 27 年度奈良市一般会計補正予算（第 5 号）……………	24
〃 第 3 号	平成 27 年度奈良市国民健康保険特別会計補正予算 （第 3 号）……………	30
〃 第 4 号	平成 27 年度奈良市国民健康保険特別会計補正予算 （第 4 号）……………	32
〃 第 5 号	平成 27 年度奈良市土地区画整理事業特別会計補正 予算（第 2 号）……………	34
〃 第 6 号	平成 27 年度奈良市土地区画整理事業特別会計補正 予算（第 3 号）……………	36
〃 第 7 号	平成 27 年度奈良市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）……………	39
〃 第 8 号	平成 27 年度奈良市介護保険特別会計補正予算（第 5 号）……………	41
〃 第 9 号	平成 27 年度奈良市後期高齢者医療特別会計補正予 算（第 1 号）……………	43
〃 第 10 号	平成 27 年度奈良市病院事業会計補正予算（第 1 号）……………	191
〃 第 11 号	平成 27 年度奈良市水道事業会計補正予算（第 2 号）……………	199
〃 第 12 号	平成 27 年度奈良市都祁水道事業会計補正予算（第 1 号）……………	220

奈良市議案第 13 号	平成 27 年度奈良市月ヶ瀬簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）	236
〃 第 14 号	平成 27 年度奈良市下水道事業会計補正予算（第 1 号）	252
〃 第 15 号	奈良市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給に関する条例等の一部改正について	272
〃 第 16 号	奈良市一般職の職員の給与に関する条例及び奈良市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について	275
〃 第 17 号	奈良市税条例の一部改正について	284
〃 第 18 号	奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例の一部改正について	285
〃 第 19 号	奈良市広場等利用施設及び観光農園管理施設条例の廃止について	287
〃 第 20 号	奈良市地区計画形態意匠条例の一部改正について	288
〃 第 21 号	奈良市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について	293
〃 第 22 号	奈良市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正について	295
〃 第 23 号	奈良市小規模上下水道施設の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例の制定について	296
〃 第 24 号	委託契約の締結について	300

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成28年2月29日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 市営住宅明渡し及び滞納家賃等の支払請求に関する訴えの提起について

市 長 専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を別紙のとおり専決処分するものとする。

平成28年1月12日

奈良市長 仲 川 元 庸

記

- 1 市営住宅明渡し及び滞納家賃等の支払請求に関する訴えの提起について

市営住宅明渡し及び滞納家賃等の支払請求に 関する訴えの提起について

本市は、市営住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払いを求めるため、次のとおり裁判所に訴えを提起する。

1 訴えを提起する相手方の住所及び氏名

別表のとおり

2 訴えの要旨

別表に記載する者を相手方として、次の判決及び仮執行の宣言を求める。

- (1) 市営住宅を明渡し、かつ原状に復し、奈良市営住宅条例第38条第4項の規定により徴収する金銭を支払え。
- (2) 滞納家賃及びこれに対する遅延損害金を支払え。
- (3) 訴訟費用は被告の負担とする。

3 訴訟遂行の方針

- (1) 弁護士を訴訟代理人と定める。
- (2) 判決の結果、必要がある場合は上訴する。
- (3) 本市は、上記の訴訟において必要があるときは、適当と認める条件で当事者と和解することができる。

別表

番号	住 所	氏 名	住宅名及び住宅番号	請求の原因
1				家賃滞納

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成28年2月29日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

1 市営住宅明渡し請求に関する訴えの提起について

市 長 専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を別紙のとおり専決処分するものとする。

平成28年2月5日

奈良市長 仲 川 元 庸

記

- 1 市営住宅明渡し請求に関する訴えの提起について

市営住宅明渡し請求に関する訴えの提起について

本市は、市営住宅の明渡しを求めるため、次のとおり裁判所に訴えを提起する。

1 訴えを提起する相手方の住所及び氏名

別表のとおり

2 訴えの要旨

別表に記載する者を相手方として、次の判決及び仮執行の宣言を求める。

- (1) 市営住宅を明渡し、かつ原状に復し、奈良市営住宅条例第30条第2項の規定により徴収する金銭を支払え。
- (2) 訴訟費用は被告の負担とする。

3 訴訟遂行の方針

- (1) 弁護士を訴訟代理人と定める。
- (2) 判決の結果、必要がある場合は上訴する。
- (3) 本市は、上記の訴訟において必要があるときは、適当と認める条件で当事者と和解することができる。

別表

番号	住 所	氏 名	住宅名及び住宅番号	請求の原因
1				高額所得者

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成28年2月29日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

1 和解及び損害賠償の額の決定について

市 長 専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

平成28年1月6日

奈良市長 仲 川 元 庸

記

和解及び損害賠償の額の決定について

平成27年11月25日午後11時15分頃、奈良市三条本町地内において発生した、市道の穴ぼこにより、走行していた相手方の軽自動車のフロントバンパーが損傷した事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

1 損害賠償の額 98,820円

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成28年2月29日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

1 和解及び損害賠償の額の決定について

市 長 専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

平成28年1月7日

奈良市長 仲 川 元 庸

記

和解及び損害賠償の額の決定について

平成27年9月18日午前8時10分頃、奈良市三条大路二丁目地内において、公用車のドアを本市職員が開けたところ、相手方の原動機付自転車に接触した事故の人身損害について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

1 損害賠償の額 306,381円

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成28年2月29日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

1 和解及び損害賠償の額の決定について

市 長 専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

平成28年1月7日

奈良市長 仲 川 元 庸

記

和解及び損害賠償の額の決定について

平成27年10月5日午後12時20分頃、奈良市富雄元町一丁目地内において発生した、本市の公用車が民家の門と接触した事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

1 損害賠償の額 172,800円

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成28年2月29日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

1 和解及び損害賠償の額の決定について

市 長 専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

平成28年1月20日

奈良市長 仲 川 元 庸

記

和解及び損害賠償の額の決定について

平成27年11月24日午前10時58分頃、奈良市柏木町地内において発生した、本市の公用車がタクシーと接触した事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

- 1 損害賠償の額 278,640円

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成28年2月29日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

1 和解及び損害賠償の額の決定について

市 長 専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

平成28年2月3日

奈良市長 仲 川 元 庸

記

和解及び損害賠償の額の決定について

平成27年12月28日午前9時10分頃、奈良市法蓮町地内において発生した、本市の公用車が相手方マンション敷地内の花壇を損傷させた事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

1 損害賠償の額 64,800円

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成28年2月29日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

1 和解及び損害賠償の額の決定について

市 長 専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

平成28年2月4日

奈良市長 仲 川 元 庸

記

和解及び損害賠償の額の決定について

平成27年10月3日午後1時40分頃、奈良市立大安寺西バンビーホームにおいて、児童が投げた石が停車していた相手方の普通自動車に当たり窓ガラスが破損した事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

1 損害賠償の額 37,692円

平成27年度奈良市一般会計
補正予算（第4号）

平成27年度奈良市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ164,600千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ129,120,729千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年2月29日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
11. 地方交付税		15,034,015 ^{千円}	164,600 ^{千円}	15,198,615 ^{千円}
	1. 地方交付税	15,034,015	164,600	15,198,615
歳 入 合 計		128,956,129	164,600	129,120,729

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 議会費		772,394 ^{千円}	1,503 ^{千円}	773,897 ^{千円}
	1. 議会費	772,394	1,503	773,897
2. 総務費		15,423,090	34,874	15,457,964
	1. 総務管理費	11,517,346	23,890	11,541,236
	3. 徴税費	1,241,594	2,887	1,244,481
	4. 戸籍住民基本台帳費	620,423	4,051	624,474
	5. 選挙費	144,509	3,106	147,615
	6. 統計調査費	194,073	537	194,610
	7. 監査委員費	82,871	403	83,274
3. 民生費		54,667,604	35,052	54,702,656
	1. 社会福祉費	24,378,374	17,975	24,396,349
	2. 児童福祉費	16,861,904	14,475	16,876,379
	3. 生活保護費	13,262,188	2,490	13,264,678
	4. 国民年金 国 民 年 金 費 事 務 費	165,138	112	165,250
4. 衛生費		10,791,823	22,250	10,814,073
	1. 保健衛生費	1,881,921	732	1,882,653
	2. 保健所費	1,793,320	4,883	1,798,203
	3. 清掃費	6,412,033	16,635	6,428,668

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5. 労 働 費		123,420 ^{千円}	419 ^{千円}	123,839 ^{千円}
	1. 労 働 諸 費	123,420	419	123,839
6. 農林水産業費		586,604	1,178	587,782
	1. 農 林 費	586,604	1,178	587,782
7. 商 工 費		1,591,972	537	1,592,509
	1. 商 工 費	1,591,972	537	1,592,509
8. 観 光 費		1,008,304	3,147	1,011,451
	1. 観 光 費	1,008,304	3,147	1,011,451
9. 土 木 費		8,908,062	10,475	8,918,537
	1. 土 木 管 理 費	137,956	188	138,144
	2. 道 路 橋 梁 費	2,444,829	3,607	2,448,436
	3. 河 川 費	289,710	412	290,122
	4. 都 市 計 画 費	3,489,439	3,982	3,493,421
	6. 住 宅 費	500,128	2,286	502,414
10. 消 防 費		4,792,603	31,590	4,824,193
	1. 消 防 費	4,792,603	31,590	4,824,193
11. 教 育 費		12,759,174	23,575	12,782,749
	1. 教 育 総 務 費	2,658,231	8,637	2,666,868
	2. 小 学 校 費	2,464,419	2,314	2,466,733
	3. 中 学 校 費	1,685,919	1,332	1,687,251
	4. 高 等 学 校 費	1,098,808	5,168	1,103,976
	5. 幼 稚 園 費	1,115,363	3,717	1,119,080
	7. 保 健 体 育 費	2,334,548	2,407	2,336,955
歳 出 合 計		128,956,129	164,600	129,120,729

平成27年度奈良市一般会計 補正予算（第5号）

平成27年度奈良市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ887,435千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ130,008,164千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により繰り越して使用することのできる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の廃止は、「第4表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の追加及び変更は、「第5表 地方債補正」による。

平成28年2月29日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
10. 地 方 特 例 金 交 付 金		千円 230,000	千円 △ 54,604	千円 175,396
	1. 地 方 特 例 金 交 付 金	230,000	△ 54,604	175,396
11. 地 方 交 付 税		15,198,615	△ 146,459	15,052,156
	1. 地 方 交 付 税	15,198,615	△ 146,459	15,052,156
15. 国 庫 支 出 金		23,621,947	△ 192,044	23,429,903
	1. 国 庫 負 担 金	19,124,715	△ 31,667	19,093,048
	2. 国 庫 補 助 金	2,760,015	△ 88,942	2,671,073
	4. 国 庫 交 付 金	1,603,660	△ 71,435	1,532,225
16. 県 支 出 金		6,871,537	141,041	7,012,578
	1. 県 負 担 金	5,455,648	△ 338	5,455,310
	2. 県 補 助 金	1,023,919	154,329	1,178,248
	3. 県 委 託 金	308,838	△ 7,700	301,138
	4. 県 交 付 金	83,132	△ 5,250	77,882
17. 財 産 収 入		174,652	237,101	411,753
	2. 財 産 売 払 収 入	99,222	237,101	336,323
18. 寄 附 金		150,500	123,600	274,100
	1. 寄 附 金	150,500	123,600	274,100
21. 諸 収 入		3,347,692	△ 128,000	3,219,692
	3. 貸 付 金 入 元 利 収 入	1,340,829	△ 128,000	1,212,829
22. 市 債		14,329,000	906,800	15,235,800
	1. 市 債	14,329,000	906,800	15,235,800
歳 入 合 計		129,120,729	887,435	130,008,164

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2. 総 務 費		15,457,964 ^{千円}	325,139 ^{千円}	15,783,103 ^{千円}
	1. 総 務 管 理 費	11,541,236	180,000	11,721,236
	2. 企 画 費	1,622,274	40,000	1,662,274
	3. 徴 税 費	1,244,481	44,470	1,288,951
	4. 戸 籍 住 民 基本台帳費	624,474	60,669	685,143
3. 民 生 費		54,702,656	△ 85,753	54,616,903
	1. 社会福祉費	24,396,349	60,747	24,457,096
	2. 児童福祉費	16,876,379	△ 146,500	16,729,879
4. 衛 生 費		10,814,073	△ 56,061	10,758,012
	1. 保健衛生費	1,882,653	13,300	1,895,953
	2. 保健所費	1,798,203	55,000	1,853,203
	3. 清 掃 費	6,428,668	△ 124,361	6,304,307
6. 農林水産業費		587,782	△ 34,700	553,082
	1. 農 林 費	587,782	△ 34,700	553,082
7. 商 工 費		1,592,509	△ 128,000	1,464,509
	1. 商 工 費	1,592,509	△ 128,000	1,464,509
8. 観 光 費		1,011,451	40,000	1,051,451
	1. 観 光 費	1,011,451	40,000	1,051,451
9. 土 木 費		8,918,537	△ 403,391	8,515,146
	1. 土木管理費	138,144	△ 13,691	124,453
	2. 道路橋梁費	2,448,436	△ 164,800	2,283,636
	3. 河 川 費	290,122	△ 5,000	285,122
	4. 都市計画費	3,493,421	△ 219,900	3,273,521
11. 教 育 費		12,782,749	993,100	13,775,849
	1. 教育総務費	2,666,868	13,600	2,680,468
	2. 小 学 校 費	2,466,733	641,500	3,108,233
	3. 中 学 校 費	1,687,251	358,000	2,045,251
	5. 幼 稚 園 費	1,119,080	1,000	1,120,080
	7. 保健体育費	2,336,955	△ 21,000	2,315,955

款	項	補正前の額	補 正 額	計
14. 諸 支 出 金		36,102 ^{千円}	237,101 ^{千円}	273,203 ^{千円}
	3. 減 債 基 金	1,000	237,101	238,101
歳 出 合 計		129,120,729	887,435	130,008,164

第2表 継続費補正

1. 変更分

款	項	事 業 名	補正前			補正後		
			総 額	年度	年額額	総 額	年度	年額額
総 務 費	徴 税 費	固 定 資 産 路 線 価 付 設 業 務	120,000 ^{千円}	平成 27 年度	24,000 ^{千円}	117,722 ^{千円}	平成 27 年度	22,670 ^{千円}
				平成 28 年度	67,000		平成 28 年度	66,680
				平成 29 年度	29,000		平成 29 年度	28,372
衛 生 費	清 掃 費	南 部 土 地 改 良 清 美 事 業 第 2 工 区 (東 谷 地 区) 整 備 事 業	2,100,000	平成 27 年度	700,000	1,466,767	平成 27 年度	614,139
				平成 28 年度	1,400,000		平成 28 年度	852,628

第3表 繰越明許費

款	項	事 業 名	金 額
2. 総 務 費			859,917 ^{千円}
	1. 総 務 管 理 費	社会保障・税番号制度システム改修経費	4,456
		自治体情報セキュリティ強化対策経費	70,000
		庁 舎 等 施 設 整 備 事 業	490,070
		ス ポ ー ツ 施 設 整 備 事 業	73,000
	2. 企 画 費	女 性 活 躍 推 進 経 費	40,000
		交 通 環 境 整 備 経 費	2,500
		文 化 振 興 施 設 整 備 事 業	76,043
	4. 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	個 人 番 号 カ ー ド 交 付 経 費	103,848

款	項	事業名	金額
3. 民生費			512,750 ^{千円}
	1. 社会福祉費	社会福祉施設整備事業	499,950
	2. 児童福祉費	子ども・子育て支援業務システム改修経費	1,500
		認定こども園施設整備事業	11,300
4. 衛生費			22,000
	1. 保健衛生費	保健衛生施設整備事業	22,000
8. 観光費			72,984
	1. 観光費	観光振興計画策定経費	29,700
		奈良町おもてなし戦略経費	40,000
		観光施設整備事業	3,284
9. 土木費			679,728
	2. 道路橋梁費	道路橋梁新設改良事業	240,000
	3. 河川費	河川堤防改修事業	52,000
	4. 都市計画費	奈良市バリアフリー推進事業経費	1,728
		街路事業	386,000
11. 教育費			2,639,171
	2. 小学校費	小学校施設整備事業	1,278,981
	3. 中学校費	中学校施設整備事業	1,345,350
	5. 幼稚園費	幼稚園就園奨励システム改修経費	1,000
	6. 社会教育費	指定文化財補助経費	13,840
合 計			4,786,550

第4表 債務負担行為補正

1. 廃止分

事項	期間	限度額
クリーンセンター環境影響評価業務委託	平成27年度から 平成30年度まで	110,000 ^{千円}

第5表 地方債補正

1. 追加分

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
減 収 補 填	千円 233,200	普 通 貸 借 又 債 券 発 行	5.0%以内 (利率見直し方式により当該利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率とする。)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者との協定による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができ

2. 変更分

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
庁 舎 等 施 設 整 備 事 業	千円 302,100	千円 414,100
福 祉 施 設 整 備 事 業	254,700	245,100
保 健 衛 生 施 設 整 備 事 業	77,700	52,700
清 掃 施 設 整 備 事 業	584,800	522,800
道 路 事 業	1,257,400	1,123,500
河 川 事 業	146,500	144,000
都 市 計 画 事 業	462,700	427,400
義 務 教 育 施 設 整 備 事 業	1,874,000	2,744,300
臨 時 財 政 対 策	6,500,000	6,459,600
計	14,329,000	15,002,600

平成27年度奈良市国民健康保険
特別会計補正予算（第3号）

平成27年度奈良市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42,821,086千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年2月29日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
9. 繰 入 金		千円 3,152,693	千円 1,000	千円 3,153,693
	1. 一 般 会 計 金 繰 入 金	2,875,006	1,000	2,876,006
歳 入 合 計		42,820,086	1,000	42,821,086

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 総 務 費		千円 349,126	千円 1,000	千円 350,126
	1. 総 務 管 理 費	272,025	1,000	273,025
歳 出 合 計		42,820,086	1,000	42,821,086

平成 2 7 年度奈良市国民健康保険
特別会計補正予算（第 4 号）

平成 2 7 年度奈良市の国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1 2 5， 1 1 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 2， 9 4 6， 1 9 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 2 8 年 2 月 2 9 日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 国民健康保険料		千円 8,646,634	千円 25,518	千円 8,672,152
	1. 国民健康保険料	8,646,634	25,518	8,672,152
9. 繰入金		3,153,693	99,594	3,253,287
	2. 基金繰入金	277,687	99,594	377,281
歳 入 合 計		42,821,086	125,112	42,946,198

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7. 共同事業金 共 拠 出 金		千円 8,836,030	千円 125,112	千円 8,961,142
	1. 共同事業金 共 拠 出 金	8,836,030	125,112	8,961,142
歳 出 合 計		42,821,086	125,112	42,946,198

平成27年度奈良市土地区画整理
事業特別会計補正予算（第2号）

平成27年度奈良市の土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ800千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,576,800千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年2月29日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2. 繰入金		千円 1,013,654	千円 800	千円 1,014,454
	1. 一般会計 繰入金	1,013,654	800	1,014,454
歳入合計		2,576,000	800	2,576,800

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 西大寺駅南 地区土地地区画 整理事業費		千円 1,569,205	千円 500	千円 1,569,705
	1. 西大寺駅南 地区土地地区画 整理事業費	1,569,205	500	1,569,705
2. J R奈良駅南 地区土地地区画 整理事業費		176,795	300	177,095
	1. J R奈良駅南 地区土地地区画 整理事業費	176,795	300	177,095
歳出合計		2,576,000	800	2,576,800

平成27年度奈良市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）

平成27年度奈良市の土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,227,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,349,800千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により繰り越して使用することのできる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成28年2月29日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 国庫支出金		千円 687,281	千円 △ 584,000	千円 103,281
	1. 国庫交付金	687,281	△ 584,000	103,281
4. 市 債		874,300	△ 643,000	231,300
	1. 市 債	874,300	△ 643,000	231,300
歳 入 合 計		2,576,800	△ 1,227,000	1,349,800

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 西大寺駅南 地区土地地区画 整理事業費		千円 1,569,705	千円 △ 1,185,000	千円 384,705
	1. 西大寺駅南 地区土地地区画 整理事業費	1,569,705	△ 1,185,000	384,705
2. J R奈良駅南 地区土地地区画 整理事業費		177,095	△ 42,000	135,095
	1. J R奈良駅南 地区土地地区画 整理事業費	177,095	△ 42,000	135,095
歳 出 合 計		2,576,800	△ 1,227,000	1,349,800

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1. 西大寺駅南 地区土地区画 整理事業費			千円 165,000
	1. 西大寺駅南 地区土地区画 整理事業費	西大寺駅南地区 土地区画整理事業	165,000
2. J R奈良駅南 地区土地区画 整理事業費			10,000
	1. J R奈良駅南 地区土地区画 整理事業費	J R奈良駅南地区 土地区画整理事業	10,000
合 計			175,000

第3表 地方債補正

1. 変更分

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
西大寺駅南地区 土地区画整理事業	千円 788,700	千円 173,500
J R奈良駅南地区 土地区画整理事業	85,600	57,800
計	874,300	231,300

平成27年度奈良市介護保険 特別会計補正予算（第4号）

平成27年度奈良市の介護保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,800千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27,003,330千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年2月29日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6. 繰 入 金		千円 3,952,351	千円 1,800	千円 3,954,151
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	3,952,351	1,800	3,954,151
歳 入 合 計		27,001,530	1,800	27,003,330

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 総 務 費		千円 666,930	千円 1,800	千円 668,730
	1. 総 務 管 理 費	346,801	1,800	348,601
歳 出 合 計		27,001,530	1,800	27,003,330

平成27年度奈良市介護保険
特別会計補正予算（第5号）

平成27年度奈良市の介護保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額を補正することなく、歳入予算の款・項のみを補正する。

2 歳入予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表 歳入予算補正」による。

平成28年2月29日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

第1表 歳入予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 保 険 料		6,235,482 ^{千円}	△ 54,532 ^{千円}	6,180,950 ^{千円}
	1. 介護保険料	6,235,482	△ 54,532	6,180,950
2. 国庫支出金		5,768,544	△ 50,000	5,718,544
	2. 国庫補助金	1,050,843	△ 50,000	1,000,843
6. 繰 入 金		3,954,151	104,532	4,058,683
	1. 一般会計 繰 入 金	3,954,151	54,532	4,008,683
	2. 基金繰入金	-	50,000	50,000
歳 入 合 計		27,003,330	-	27,003,330

平成27年度奈良市後期高齢者
医療特別会計補正予算（第1号）

平成27年度奈良市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,215千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,300,215千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年2月29日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3. 繰 入 金		千円 864,515	千円 6,215	千円 870,730
	1. 一 般 会 計 金 繰 入 金	864,515	6,215	870,730
歳 入 合 計		5,294,000	6,215	5,300,215

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2. 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金		千円 5,052,467	千円 6,215	千円 5,058,682
	1. 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	5,052,467	6,215	5,058,682
歳 出 合 計		5,294,000	6,215	5,300,215

1. 一般 会 計
 (1) 一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書 (第 4 号)

1. 総括

(歳 入) (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税	15,034,015	164,600	15,198,615
歳入合計	128,956,129	164,600	129,120,729

(単位：千円)

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 議会費	772,394	1,503	773,897				1,503
2 総務費	15,423,090	34,874	15,457,964				34,874
3 民生費	54,667,604	35,052	54,702,656				35,052
4 衛生費	10,791,823	22,250	10,814,073				22,250
5 労働費	123,420	419	123,839				419
6 農林水産業費	586,604	1,178	587,782				1,178
7 商工費	1,591,972	537	1,592,509				537
8 観光費	1,008,304	3,147	1,011,451				3,147
9 土木費	8,908,062	10,475	8,918,537				10,475
10 消防費	4,792,603	31,590	4,824,193				31,590
11 教育費	12,759,174	23,575	12,782,749				23,575
歳出合計	128,956,129	164,600	129,120,729				164,600
				一般財源内訳			164,600
				地方交付税			

2. 歳入

第 11 款 地方交付税

第 1 項 地方交付税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 地方交付税	15,034,015	164,600	15,198,615	1 地方交付税	164,600	普通交付税
計	15,034,015	164,600	15,198,615			

第11款 地方交付税

3. 歳出
第1款

議会費

第1項 議会費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源	額の 内訳	節		説明
						区分	金額	
1 議会費	772,394	1,503	773,897	一般財源	1,503	2 給料	542	職員給与費等
						3 職員手当等	903	
						4 共済費	58	
計	772,394	1,503	773,897	特定財源 一般財源	0 1,503			

第1款 議会費

第2款 総務費

第1項 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源	節		説明
					区分	金額	
1 一般管理費	7,711,806	23,890	7,735,696	一般財源	2 給料	1,027	職員給与費等
					3 職員手当等	22,608	
					4 共済費	255	
計	11,517,346	23,890	11,541,236	特定財源 一般財源			

第2款 総務費

第2款 総務費

第3項 徴税費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源	節		説明
					区分	金額	
1 税務総務費	714,928	2,887	717,815	一般財源	2 給料	592	職員給与費等
					3 職員手当等	2,215	
					4 共済費	80	
計	1,241,594	2,887	1,244,481	特定財源 一般財源			

第2款 総務費

第2款 総務費

第4項 戸籍住民基本台帳費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源	節		説明
					区分	金額	
1 戸籍住民基本 台帳費	620,423	4,051	624,474	一般財源	2 給料	1,650	職員給与費等
					3 職員手当等	2,282	
					4 共済費	119	
計	620,423	4,051	624,474	特定財源 一般財源			

第2款 総務費

第2款 総務費

第5項 選挙費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源	節		説明
					区分	金額	
1 選挙管理委員会費	63,324	3,106	66,430	一般財源	2 給料	2,323	職員給与費等
					3 職員手当等	571	
					4 共済費	212	
計	144,509	3,106	147,615	特定財源 一般財源			

第2款 総務費

第2款 総務費

第6項 統計調査費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源	節 区分	金額	説明
1 統計調査総務費	24,337	537	24,874	537 一般財源	2 給料 3 職員手当等 4 共済費	353 144 40	職員給与費等
計	194,073	537	194,610	特定財源 一般財源 0 537			

第2款 総務費

第2款 総務費

第7項 監査委員費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 監査委員費	82,871	403	83,274	403 一般財源	2 給料	35	職員給与費等
					3 職員手当等	364	
					4 共済費	4	
計	82,871	403	83,274	特定財源 一般財源			

第2款 総務費

第3款 民生費

第1項 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源	節 区分	金額	説明
1 社会福祉総務費	2,407,530	12,927	2,420,457	一般財源	2 給料	5,890	職員給与費等
					3 職員手当等	6,612	
					4 共済費	425	
8 人権文化センター費	134,976	2,248	137,224	一般財源	2 給料	1,350	職員給与費等
					3 職員手当等	719	
					4 共済費	179	
13 国民健康保険会計繰出金	2,875,006	1,000	2,876,006	一般財源	28 繰出金	1,000	国民健康保険特別会計繰出経費（職員給与費等分）
14 介護保険会計繰出金	3,952,351	1,800	3,954,151	一般財源	28 繰出金	1,800	介護保険特別会計繰出経費
計	24,378,374	17,975	24,396,349	特定財源 一般財源			

第3款 民生費

第3款 民生費

第2項 児童福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 児童福祉総務費	1,191,535	590	1,192,125	一般財源 590	2 給料	151	職員給与費等
					3 職員手当等	418	
					4 共済費	21	
4 保育所費	3,199,697	13,138	3,212,835	一般財源 13,138	2 給料	1,000	職員給与費等
					3 職員手当等	11,993	
					4 共済費	145	
7 児童館費	192,713	747	193,460	一般財源 747	2 給料	22	職員給与費等
					3 職員手当等	722	
					4 共済費	3	
計	16,861,904	14,475	16,876,379	特定財源 0 一般財源 14,475			

第3款 民生費

第3款 民生費

第3項 生活保護費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源	節 区分	金額	説明
1 生活保護総務費	551,688	2,490	554,178	一般財源	2 給料 3 職員手当等 4 共済費	470 1,940 80	職員給与費等
計	13,262,188	2,490	13,264,678	特定財源 一般財源			

第3款 民生費

第3款 民生費

第4項 国民年金事務費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 国民年金事務 取扱費	165,138	112	165,250	112 2 一般財源	2 給料	2 職員給与費等	
					3 職員手当等	110	
計	165,138	112	165,250	特定財源 一般財源			

第3款 民生費

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
3 環境衛生費	30,433	211	30,644	211 一般財源	2 給料	28	職員給与費等
					3 職員手当等	180	
					4 共済費	3	
4 墓地火葬場費	84,586	192	84,778	192 一般財源	2 給料	65	職員給与費等
					3 職員手当等	118	
					4 共済費	9	
5 診療所費	446,690	329	447,019	329 一般財源	2 給料	78	職員給与費等
					3 職員手当等	241	
					4 共済費	10	
計	1,881,921	732	1,882,653	特定財源 一般財源			

第4款 衛生費

第4款 衛生費

第2項 保健所費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 保健所総務費	843,927	4,883	848,810	一般財源 4,883	2 給料	861	職員給与費等
					3 職員手当等	3,902	
					4 共済費	120	
計	1,793,320	4,883	1,798,203	特定財源 0 一般財源 4,883			

第4款 衛生費

第4款 衛生費

第3項 清掃費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源	節			説明
					区分	金額		
1 清掃総務費	1,634,651	6,880	1,641,531	一般財源	2 給料	1,295		職員給与費等
					3 職員手当等	5,404		
					4 共済費	181		
2 塵芥処理費	1,814,183	9,566	1,823,749	一般財源	2 給料	2,789		職員給与費等
					3 職員手当等	6,507		
					4 共済費	270		
7 清掃施設整備 事業費	832,998	189	833,187	一般財源	2 給料	125		職員給与費等
					3 職員手当等	47		
					4 共済費	17		
計	6,412,033	16,635	6,428,668	特定財源 一般財源				

第4款 衛生費

第5款 労働費

第1項 労働諸費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源	節		説明
					区分	金額	
1 労働諸費	111,420	419	111,839	一般財源	2 給料	258	職員給与費等
					3 職員手当等	125	
					4 共済費	36	
計	123,420	419	123,839	特定財源 一般財源			

第5款 労働費

第 6 款 農林水産業費

第 1 項 農林費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 農業委員会費	81,606	502	82,108	502 一般財源	2 給料 3 職員手当等 4 共済費	159 321 22	職員給与費等
2 農業総務費	54,693	408	55,101	408 一般財源	2 給料 3 職員手当等 4 共済費	87 309 12	職員給与費等
4 土地基盤整備 事業費	116,345	268	116,613	268 一般財源	2 給料 3 職員手当等 4 共済費	34 230 4	職員給与費等
計	586,604	1,178	587,782	特定財源 一般財源 0 1,178			

第6款 農林水産業費

第7款 商工費

第1項 商工費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源	節 区分	金額	説明
1 商工総務費	84,128	537	84,665	一般財源	2 給料	52	職員給与費等
					3 職員手当等	478	
					4 共済費	7	
計	1,591,972	537	1,592,509	特定財源 一般財源			

第7款 商工費

第 8 款 観光費

第 1 項 観光費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 観光総務費	276,288	3,147	279,435	一般財源 3,147	2 給料	1,320	職員給与費等
					3 職員手当等	1,633	
					4 共済費	194	
計	1,008,304	3,147	1,011,451	特定財源 0 一般財源 3,147			

第8款 観光費

第9款 土木費

第1項 土木管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 土木総務費	74,431	188	74,619	188 一般財源	2 給料 3 職員手当等	97 91	職員給与費等
計	137,956	188	138,144	特定財源 一般財源			

第9款 土木費

第9款 土木費

第2項 道路橋梁費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 道路橋梁総務費	964,852	2,238	967,090	一般財源 2,238	2 給料	612	職員給与費等
					3 職員手当等	1,541	
					4 共済費	85	
2 道路橋梁維持費	592,151	66	592,217	一般財源 66	3 職員手当等	66	職員給与費等
3 道路橋梁新設改良費	887,826	1,303	889,129	一般財源 1,303	2 給料	250	職員給与費等
					3 職員手当等	1,018	
					4 共済費	35	
計	2,444,829	3,607	2,448,436	特定財源 0 一般財源 3,607			

第9款 土木費

第9款 土木費

第3項 河川費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 河川総務費	26,138	167	26,305	167 一般財源	2 給料	31	職員給与費等
					3 職員手当等	132	
					4 共済費	4	
3 河川堤防改修費	177,272	245	177,517	245 一般財源	2 給料	17	職員給与費等
					3 職員手当等	225	
					4 共済費	3	
計	289,710	412	290,122	特定財源 一般財源			

第9款 土木費

第9款 土木費

第4項 都市計画費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源	節 区分	金額	説明
1 都市計画総務費	323,579	2,353	325,932	一般財源	2 給料 3 職員手当等 4 共済費	622 1,644 87	職員給与費等
4 街路事業費	879,062	617	879,679	一般財源	2 給料 3 職員手当等 4 共済費	73 312 232	職員給与費等
10 公園事業費	124,310	212	124,522	一般財源	2 給料 3 職員手当等 4 共済費	54 151 7	職員給与費等
12 土地区画整理事業会計繰出金	1,013,654	800	1,014,454	一般財源	28 繰出金	800	土地区画整理事業特別会計繰出経費
計	3,489,439	3,982	3,493,421	特定財源 一般財源		0 3,982	

第9款 土木費

第9款 土木費

第6項 住宅費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 住宅管理費	324,169	2,094	326,263	一般財源 2,094	2 給料	1,065	職員給与費等
					3 職員手当等	916	
					4 共済費	113	
2 公営住宅整備 事業費	173,659	192	173,851	一般財源 192	3 職員手当等	192	職員給与費等
計	500,128	2,286	502,414	特定財源 0 一般財源 2,286			

第9款 土木費

第10款 消防費

第1項 消防費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 常備消防費	3,684,653	31,131	3,715,784	一般財源 31,131	2 給料	12,712	職員給与費等
					3 職員手当等	17,669	
					4 共済費	750	
5 消防施設費	951,384	459	951,843	一般財源 459	2 給料	228	職員給与費等
					3 職員手当等	200	
					4 共済費	31	
計	4,792,603	31,590	4,824,193	特定財源 0 一般財源 31,590			

第10款 消防費

第 11 款 教育費

第 1 項 教育総務費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源	内訳	節		説明
						区分	金額	
1 教育委員会費	1,406,424	8,637	1,415,061	一般財源	8,637	2 給料	1,764	職員給与費等
						3 職員手当等	6,718	
						4 共済費	155	
計	2,658,231	8,637	2,666,868	特定財源 一般財源	0 8,637			

第11款 教育費

第11款 教育費

第2項 小学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 小学校管理費	801,843	2,092	803,935	一般財源 2,092	2 給料 3 職員手当等 4 共済費	453 1,586 53	職員給与費等
4 小学校施設整備事業費	1,356,771	222	1,356,993	一般財源 222	2 給料 3 職員手当等 4 共済費	44 172 6	職員給与費等
計	2,464,419	2,314	2,466,733	特定財源 0 一般財源 2,314			

第11款 教育費

第 11 款 教育費

第 3 項 中学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 中学校管理費	348,764	1,127	349,891	一般財源 1,127	2 給料	368	職員給与費等
					3 職員手当等	696	
					4 共済費	63	
4 中学校施設整備 備事業費	1,128,879	205	1,129,084	一般財源 205	2 給料	45	職員給与費等
					3 職員手当等	154	
					4 共済費	6	
計	1,685,919	1,332	1,687,251	特定財源 0 一般財源 1,332			

第11款 教育費

第 11 款 教育費

第 4 項 高等学校費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 全日制高等学校費	947,288	5,168	952,456	一般財源 5,168	2 給料	407	職員給与費等
					3 職員手当等	4,680	
					4 共済費	81	
計	1,098,808	5,168	1,103,976	特定財源 0 一般財源 5,168			

第11款 教育費

第 11 款 教育費

第 5 項 幼稚園費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源	額の 内訳	節		説明
						区分	金額	
1 幼稚園費	941,307	3,717	945,024	一般財源	3,717	2 給料	36	職員給与費等
						3 職員手当等	3,676	
						4 共済費	5	
計	1,115,363	3,717	1,119,080	特定財源 一般財源	0 3,717			

第11款 教育費

第 11 款 教育費

第 7 項 保健体育費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 学校給食費	2,111,784	2,407	2,114,191	一般財源 2,407	2 給料	689	職員給与費等
					3 職員手当等	1,632	
					4 共済費	86	
計	2,334,548	2,407	2,336,955	特定財源 0 一般財源 2,407			

第11款 教育費

4. 給与費明細書

1. 特別職

		職員数 (人)	給与						費 計	共 済 費	合 計	備 考 (期末手当の 年間支給率)
区 分			報 酬	給 料	期 末 手 当	地 域 手 当	通 勤 手 当	その他 手 当				
補正後	長 等	3		31,019	12,331	3,103	210		46,663	6,909	53,572	(3.15)
	議 員	39	281,155		105,314				386,469	178,870	565,339	(3.15)
	その他の 特別職	52	31,484	7,032	2,899	704	155		42,274	1,918	44,192	(3.15)
	計	94	312,639	38,051	120,544	3,807	365		475,406	187,697	663,103	
補正前	長 等	3		31,019	12,110	3,103	210		46,442	6,897	53,339	(3.10)
	議 員	39	281,155		105,314				386,469	178,870	565,339	(3.10)
	その他の 特別職	52	31,484	7,032	2,853	704	155		42,228	1,915	44,143	(3.10)
	計	94	312,639	38,051	120,277	3,807	365		475,139	187,682	662,821	
比 較	長 等				221				221	12	233	
	議 員											
	その他の 特別職				46				46	3	49	
	計				267				267	15	282	

2. 一般職
(1) 総括

(単位 千円)

区 分	職員数(人)	給 与 費			合 計	備 考
		給 料	職 員 手 当	計		
補正後	2,501 [275]	10,297,164	9,827,180	20,124,344	24,088,989	
補正前	2,500 [283]	10,255,039	9,712,880	19,967,919	23,928,271	
比 較	1 [△8]	42,125	114,300	156,425	160,718	

[] 内は再任用職員の外数

職員手当の内 訳	区 分	扶養手当	初任給調整手当	通勤手当	地域手当	超過勤務手当	特殊勤務手当	期末手当
	補正後	280,354	7,256	316,038	1,110,486	841,352	38,221	2,699,150
	補正前	280,354	7,256	316,038	1,105,201	841,352	38,221	2,695,084
	比 較				5,285			4,066

職員手当の内 訳	区 分	勤勉手当	教員特別手当	宿日直手当	管理職手当	住居手当	単身赴任手当	管 理 職 員 特別勤務手当	退職手当
	補正後	1,646,140	6,919	30	358,875	157,632	1,104	16,251	2,347,372
	補正前	1,541,191	6,919	30	358,875	157,632	1,104	16,251	2,347,372
	比 較	104,949							

(単位 千円)

(2)給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
給 料		給与改定に伴う増減分	42,125		
	42,125				
職員手当		給与改定に伴う増減分	114,300		
	114,300				

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分	一般行政職	技能労務職	消 防 職	教育職(二)
平成28年1月1日 現 在	平均給料月額 (円) 319,892	341,561	306,254	359,263
平均給与月額 (円)	412,073	497,958	448,207	429,100
平 均 年 齢 (歳)	42.7	50.0	41.3	44.8
平成27年10月1日 現 在	平均給料月額 (円) 316,335	341,885	303,659	358,211
平均給与月額 (円)	421,826	480,403	437,969	434,856
平 均 年 齢 (歳)	42.6	50.0	41.3	44.8

イ 初任給

区 分	学 歴	一般行政職 (円)	技能労務職 (円)	消防職 (円)	教育職(二) (円)
平成28年1月1日	高 校 卒	149,000		160,200	
	短 大 卒	160,200			
	大 学 卒	183,300			204,700
	高 校 卒	144,600			
国 の 制 度	短 大 卒	154,300			
	大 学 卒	176,700			

ウ 級別職員数 []は再任用職員の職員数及び構成比 (単位 人・%)

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職			消 防 職			教 育 職 (二)		
	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比
平成28年 1月1日 現在	1	163	9.9	1	17	4.7	1	82	21.0	1	12 [4]	12.8 [100]
	2	320	19.4	2	2	0.5	2	58	14.9	2	79	84.0
	3	87 [192]	5.3 [100]	3	41 [54]	11.3 [100]	3	21 [24]	5.4 [100]	3	2	2.1
	4	263	15.9	4	152	41.8	4	22	5.6	4	1	1.1
	5	420	25.5	5	141	38.7	5	139	35.7	5		
	6	208	12.6	6	10	2.7	6	42	10.7	6		
	7	58	3.5	7	1	0.3	7	13	3.3	7		
	8	117	7.1	8			8	12	3.1	8		
	9	14	0.8	9			9	1	0.3	9		
	10			10			10			10		
計		1,650 [192]	100 [100]	計	364 [54]	100 [100]	計	390 [24]	100 [100]	計	94 [4]	100 [100]

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職			消 防 職			教 育 職 (二)		
	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比
平成27年 10月1日 現在	1	165	10.0	1	18	4.9	1	82	21.0	1	12 [4]	12.8 [100]
	2	323	19.6	2	2	0.5	2	58	14.9	2	79	84.0
	3	86 [198]	5.2 [100]	3	40 [56]	11.0 [100]	3	24 [25]	6.2 [100]	3	2	2.1
	4	262	15.9	4	152	41.8	4	25	6.4	4	1	1.1
	5	420	25.5	5	141	38.7	5	133	34.1	5		
	6	206	12.5	6	10	2.8	6	42	10.7	6		
	7	58	3.5	7	1	0.3	7	13	3.3	7		
	8	115	7.0	8			8	12	3.1	8		
	9	14	0.8	9			9	1	0.3	9		
	10			10			10			10		
計		1,649 [198]	100 [100]	計	364 [56]	100 [100]	計	390 [25]	100 [100]	計	94 [4]	100 [100]

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
一般行政職	事務職員 技術職員	主事	主務補	主務	係長級	課長補佐級	主幹級	次長級 課長級	部長級	部長級

エ 号級別職員数(特定任期付職員)(単位 人・%)

区 分	一 般 行 政 職		
	号級	職員数	構成比
平成28年 1月1日	1	1	33.3
	2		
	3		
	4	2	66.7
	5		
	6		
	計	3	100

区 分	一 般 行 政 職		
	号級	職員数	構成比
平成27年 10月1日	1	1	33.3
	2		
	3		
	4	2	66.7
	5		
	6		
	計	3	100

(号級別の標準的な職務内容)

区 分	1号級	2号級	3号級	4号級	5号級	6号級
一般行政職	課長補佐級	主幹級	課長級	次長級	部長級	部長級

才昇給

区 分		合 計		代 表 的 な 職 種			
				一般行政職	技能労務職	消 防 職	教育職(二)
補正後	職 員 数 (A) (人)	2,498		1,650	364	390	94
	昇給に係る職員数 (B) (人)	2,021		1,333	270	336	82
	1号給 (人)						
	2号給 (人)						
	3号給 (人)	59		47		5	7
補正前	4号給 (人)	1,896		1,286	270	331	9
	5号給 (人)	66					66
	率 (B)/(A) (%)	80.9		80.8	74.2	86.2	87.2
	職 員 数 (A) (人)	2,497		1,649	364	390	94
	昇給に係る職員数 (B) (人)	2,088		1,374	287	345	82
補正前	1号給 (人)						
	2号給 (人)						
	3号給 (人)	78		62		9	7
	4号給 (人)	1,944		1,312	287	336	9
	5号給 (人)	66					66
	率 (B)/(A) (%)	83.6		83.3	78.8	88.5	87.2

カ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補正後	1.975 [1.0]	2.225 [1.2]	4.20 [2.2]	有	国と同じ
補正前	1.975 [1.0]	2.125 [1.15]	4.10 [2.15]	有	国と同じ
国の制度	1.975 [1.0]	2.225 [1.2]	4.20 [2.2]	有	

[]は再任用職員の支給率

期末手当(特定任期付職員)

区 分	支 給 期 別 支 給 率			支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)	(月分)			
補 正 後	1.55	1.60	1.60	3.15	有	国と同じ
補 正 前	1.55	1.55	1.55	3.10	有	国と同じ
国 の 制 度	1.55	1.60	1.60	3.15	有	

キ 定年退職及び定年前早期退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等 (定年・ 定年前 早期退 職)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特 例 措 置 (2%～45%加算)	国と同じ
国 の 制 度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特 例 措 置 (2%～45%加算)	

ク 地域手当

支 給 対 象 地 域	5級地
支 給 率 (%)	教育公務員 7 10 [15.5]
支給対象職員数(人)	教育公務員 94 2,407 [1]
国の指定基準に 基づく支給率(%)	10 [15.5]

[]は医師

ケ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種		
		一般行政職	技能労務職	消 防 職
給料総額に対する比率 (%)	0.38	0.03	0.64	1.13
支給対象職員の比率 (%) (平成28年1月1日現在)	17.2	5.0	10.4	72.8
代表的な特殊勤務手当の名称 消防活動手当 防疫等業務手当 危険作業手当				

コ その他の手当

区 分	国の制度 との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同 じ	
住居手当	同 じ	
通勤手当	同 じ	交通機関利用者 自動車利用者
	異なる	2km以上5km未満6,500円(国は2,000円)、5km以上10km未満8,500円(国は4,200円)、10km以上15km未満10,500円(国は7,100円)、15km以上20km未満12,500円(国は10,000円)、20km以上25km未満15,000円(国は12,900円)、25km以上30km未満17,500円(国は15,800円)、30km以上35km未満20,000円(国は18,700円)、35km以上40km未満22,500円(国は21,600円)、40km以上45km未満25,000円(国は24,400円)、45km以上27,500円(国は45km以上50km未満26,200円、50km以上55km未満28,000円、55km以上60km未満29,800円、60km以上31,600円)

2. 一 般 会 計
 (1) 一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書 (第 5 号)

1. 総括

(歳 入) (単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
10 地方特例交付金	230,000	△54,604	175,396
11 地方交付税	15,198,615	△146,459	15,052,156
15 国庫支出金	23,621,947	△192,044	23,429,903
16 県支出金	6,871,537	141,041	7,012,578
17 財産収入	174,652	237,101	411,753
18 寄附金	150,500	123,600	274,100
21 諸収入	3,347,692	△128,000	3,219,692
22 市債	14,329,000	906,800	15,235,800
歳 入 合 計	129,120,729	887,435	130,008,164

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源		その他	
				国県支出金	地方債		
2 総務費	15,457,964	325,139	15,783,103	49,534	112,000		163,605
3 民生費	54,702,656	△85,753	54,616,903	△12,217	△9,600		△63,936
4 衛生費	10,814,073	△56,061	10,758,012	△37,402	△87,000		68,341
6 農林水産業費	587,782	△34,700	553,082	△32,950			△1,750
7 商工費	1,592,509	△128,000	1,464,509			△128,000	—
8 観光費	1,011,451	40,000	1,051,451	44,874			△4,874
9 土木費	8,918,537	△403,391	8,515,146	△192,476	△171,700		△39,215
11 教育費	12,782,749	993,100	13,775,849	129,634	870,300	13,600	△20,434
14 諸支出金	36,102	237,101	273,203				237,101
歳出合計	129,120,729	887,435	130,008,164	△51,003	714,000	△114,400	338,838
地方特例交付金 △ 54,604 地方交付税 △ 146,459 財産収入 237,101 寄附金 110,000 市債 192,800 一般財源内訳 (減収補填債) (233,200) (臨時財政対策債) (△40,400)							

2. 歳入

第10款 地方特例交付金

第1項 地方特例交付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明	明
				区分	金額		
1 地方特例交付金	230,000	△ 54,604	175,396	1 地方特例交付金	△ 54,604	減収補填特例交付金 (住宅借入金等特別税額控除分)	
計	230,000	△ 54,604	175,396				

第10款 地方特例交付金

第 11 款 地方交付税

第 1 項 地方交付税

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 地方交付税	15,198,615	△ 146,459	15,052,156	1 地方交付税	△ 146,459	普通交付税 特別交付税 3,541 △ 150,000
計	15,198,615	△ 146,459	15,052,156			

第11款 地方交付税

第 15 款 国庫支出金

第 1 項 国庫負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 民生費国庫負担金	19,017,428	△ 31,667	18,985,761	8 児童手当負担金	△ 20,000	児童手当負担金
				9 母子福祉費負担金	△ 11,667	児童扶養手当負担金
計	19,124,715	△ 31,667	19,093,048			

第15款 国庫支出金

第15款 国庫支出金

第2項 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務費国庫補助金	291,593	91,069	382,662	1 情報管理費補助金	30,400	社会保障・税番号制度補助金
				3 戸籍住民基本台帳費補助金	60,669	個人番号カード交付事業費補助金
2 民生費国庫補助金	1,969,437	△ 152,075	1,817,362	6 児童措置費補助金	△ 36,425	延長保育促進事業費補助金 子ども・子育て支援業務システム改修補助金
				8 母子福祉費補助金	△ 14,250	母子家庭等高等職業訓練促進補助金
				9 児童福祉施設整備事業費補助金	△ 3,000	バンビーホーム整備事業費補助金
				11 学童保育費補助金	△ 98,400	放課後児童健全育成事業費補助金
3 衛生費国庫補助金	296,622	△ 28,436	268,186	2 保健予防費補助金	2,000	結核医療費補助金
				5 清掃施設整備事業費補助金	△ 30,436	廃棄物処理施設整備費補助金
5 教育費国庫補助金	177,039	500	177,539	4 幼稚園費補助金	500	幼稚園就園奨励事業管理システム開発費補助金
計	2,760,015	△ 88,942	2,671,073			

第15款 国庫支出金

第15款 国庫支出金

第4項 国庫交付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務費国庫交付金	305,222	△ 1,535	303,687	1 一般管理費国庫交付金	80,000	地方創生加速化交付金
				4 防災対策費交付金	△ 81,535	社会資本整備総合交付金
3 衛生費国庫交付金	14,382	△ 10,666	3,716	1 清掃総務費交付金	△ 10,666	循環型社会形成推進交付金
6 土木費国庫交付金	644,843	△ 188,368	456,475	1 建築指導費交付金	△ 4,963	社会資本整備総合交付金
				4 道路橋梁新設改良費交付金	△ 30,800	社会資本整備総合交付金
				6 街路事業費交付金	△ 150,105	社会資本整備総合交付金
				9 河川堤防改修費交付金	△ 2,500	社会資本整備総合交付金
7 教育費国庫交付金	577,197	129,134	706,331	1 小学校施設整備事業費交付金	129,134	小学校地震補強等事業交付金 小学校大規模改造事業交付金
計	1,603,660	△ 71,435	1,532,225			

第15款 国庫支出金

第 16 款 県支出金

第 1 項 県負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 民生費県負担金	4,901,861	△ 338	4,901,523	4 後期高齢者医療会計繰出負担金	4,662	後期高齢者医療保険基盤安定負担金
				7 児童手当負担金	△ 5,000	児童手当負担金
計	5,455,648	△ 338	5,455,310			

第16款 県支出金

第 16 款 県支出金

第 2 項 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 民生費県補助金	792,944	171,863	964,807	5 児童措置費補助金	25,163	一時預かり事業費補助金
				7 学童保育費補助金	134,000	放課後児童健全育成事業費補助金
				8 児童福祉施設整備事業費補助金	12,700	バンビーンホーム建設事業費補助金
3 衛生費県補助金	22,936	1,700	24,636	4 健康増進事業費補助金	1,700	疾病予防対策事業費等補助金
4 農林水産業費県補助金	149,584	△ 20,000	129,584	2 農業振興費補助金	△ 20,000	経営体育成補助金 人・農地問題解決推進事業費補助金
5 観光費県補助金	—	4,874	4,874	1 観光振興費補助金	4,874	活力あふれる市町村応援補助金
6 土木費県補助金	10,788	△ 4,108	6,680	1 建築指導費補助金	△ 4,108	住宅・建築物耐震対策補助金
計	1,023,919	154,329	1,178,248			

第16款 県支出金

第 16 款 県支出金

第 3 項 県委託金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
4 農林水産業費県委託金	35,244	△ 7,700	27,544	1 林業振興費委託金	△ 7,700	施業放置林整備事業委託金
計	308,838	△ 7,700	301,138			

第16款 県支出金